

北 産 担 号
令和 3年11月22日

北竜町農業委員会
会 長 水 谷 茂 樹 様

北竜町長 佐 野



令和4年度農地等利用最適化推進施策に関する意見書について（回答）

晩秋の候、貴職におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃より町農政につきまして格別なご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、去る令和3年11月4日付けでいただきました件名の意見書に関しましては、今後の農政業務の運営をしていく上で、重要な案件と受け止め、担当部局と協議を行い、下記の通り回答します。

記

1 担い手への農地利用の集積・集約化について

- ①「人・農地プラン」に基づいた集約化
- ②地域の受け手としての法人の設立への支援（法人化への協力体制等）

担い手の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などのそれぞれ地域等がかかえている問題を解決し、将来の地域農業の計画図を描くために「人・農地プラン」が作成されており、適切な農地の集約が進められております。

今後ますます、農業人口の減少、1戸（1農業法人）当たりへ集約面積が拡大し、担い手の核として農業法人化が進むことが見込まれることから、法人設立への支援は重要なものと捉え、効果的な支援を検討して参りたいと存じます。

2 遊休農地の発生防止について

- ①遊休農地対策（条件不利農地への対策）
- ②予算措置（農地パトロールや現地調査、タブレット等のICT導入）

平成 25 年より耕作従事者が不在となる農地について対策が強化されており、本町においては農業委員各位のご尽力、地域のご協力により不耕作農地の抑制が計られているものと存じます。

しかし、農家人口の減少により耕作できる面積にも限りがあり、耕作しやすい平場の農地に対し、山間部や沢伝いなど耕作条件があまり良くない農地の引き受け手を求めることが、難しくなることも懸念されますので、農地パトロール、現地調査における情報を共有させていただきたいと存じます。また、ICT 機器等導入については、先進地の情報をふまえ検討して参ります。

3 担い手の確保・育成支援について

- ①担い手、後継者への支援策の継続（ひまわりバンク等支援事業）
- ②新規就農者の参入促進の支援（住環境の整備等）
- ③新規就農者の確保（農業人フェア等 PR 事業）
- ④農業研修用の施設の充実（農業研修用の試験圃場等）
- ⑤農業の担い手不足対策（海外労働力受入等に対する支援）
- ⑥農業次世代人材投資事業（令和 4 年度からの事業の見直し）

ひまわりバンク事業は、農業者（認定農業者）のご理解をいただき令和元年から 3 年間の増資積み立てをいたしました。今後も担い手並びに後継者等に対する支援事業に活用させていただきます。本年は温泉裏に定住促進住宅の整備を進めており、各種イベント等を通じて就農支援制度の周知を行い、今後におきましても一人でも多くの方が本町に就農されるように活動して参るとともに、試験圃場や海外人材の登用については、情報収集に努めて参りたいと存じます。

なお、令和 4 年度に向けて次世代投資事業に変わる新規事業が示されておりますが、全国町村会からも国による全額予算措置の要請をおこなっておりますことから、今後の情勢をふまえ検討して参りたいと存じます。

4 その他

- ①「新型コロナウイルス」の影響等（米やその他農作物の販路拡大）
- ②人手不足解消への取組（経営継承後の農業経営者の活用等）
- ③有害鳥獣対策（ハンター育成支援、猟友会との連携強化等）
- ④農業委員の研修等への支援

関係機関とともに、販路拡大事業の推進、鳥獣被害対策の強化、農業人材バンク（JA きたそらちが実施）の周知に努めて参ります。

また、農業委員各位におかれましては、経営発展に取り組む農業者や地域を牽引いただく立場から、活動促進事業等交付金などの有効活用により積極的な研修への参加をお願いするところでありますので、今後ともよろしく参りたいと存じます。